



兵庫県緊急雇用創出事業「令和2年度緊急対応型雇用創出事業」

(本事業は、兵庫県より委託を受け、受託事業者株式会社JTBと株式会社ベイエリアが共同企業体として運営いたします。)

兵庫県
Hyogo Prefecture

コロナ禍で就労困難な方を 緊急支援します！

コロナ禍で就労が困難になっている方を雇用し、OFF-JT/就業実習（OJT）を組み合わせた就職活動支援を実施する兵庫県の緊急雇用創出事業です。

応募条件

(選考があります)

- 下記のいずれかに該当している方
 - ①新型コロナの影響により内定を取り消された方
 - ②新型コロナの影響により解雇、雇い止め等で離職を余儀なくされた方
 - ③新型コロナの影響による求人状況の悪化等により12月以降の再就職が困難な方
- 求職活動を行っている方
※学業を本業とする学生および在職求職者（コロナの影響による離職が判明している方は除く）は対象外

兵庫県緊急雇用創出事業（ツーリズム雇用創出事業）への参加者メリット

1

月給15万円の給与が令和3年3月31日まで支給されます

研修および就業実習の期間中、就業時間に応じ、給与をお支払いします。(交通費実費支給、上限・規定あり)
(9:00-17:15/週29時間勤務の場合 時給1300円×7.25時間×月16日勤務=月給目安15万800円)

2

観光業界で就職を目指す方に無料で研修を実施します

ビジネスマナー、接客マナーなどツーリズム業界で就業するにあたって必要なスキルを修得できる
OFF-JT/OJT研修を無料で受講できます。

お問い合わせ

緊急対応型雇用創出事業係

☎078-261-2327

JTB・ベイエリア共同企業体 採用担当（東畑・松岡）
運営会社 株式会社ベイエリア <https://bayarea.co.jp/>
共同運営会社 株式会社JTB <https://www.jtb.co.jp/>

BAYAREA